

平成24年度 事業報告書（鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園）

1 管理運営の体制

(1) 管理運営の組織

別添1 「管理運営の組織」のとおり

(2) 職員の職種等（平成25年3月31日現在）

別添2 「職員の職種」のとおり

(3) 職員配置（平成25年3月31日現在）

別添3 「日常の職員配置」のとおり

(4) 人材育成

- ・「法人研修事業実施要綱」に基づき、施設における福祉サービスの向上及び地域社会のサービス提供拠点としての充実を図るため、人材育成の基本理念のもと効果的な内部研修を行った。
- ・特に要介助高齢知的障がい者支援、強度行動障がい者支援に関する専門知識と技術の取得を目的として積極的に専門研修へ参加した。
- ・職務に必要な資格取得を奨励した。
- ・主な研修は下記のとおり。

ア 施設（法人）外で受講した主な研修

【県内研修】

(ア) 障がいに関する研修

「発達障がい者就労・生活支援員研修会」、「発達障がいのある子の特別支援教育」、「自閉症・発達障がいの困り感に迫る」、「発達障がい者就労・生活支援員研修」、「日本発達障がい学会研究大会」、「TEACCH プログラム研究会」、「自閉症カンファレンス TOTTORI」、「自閉症療育者のためのトレーニングセミナー」、「障害分野別基礎研修（知的・身体・精神）」、「施設入所者地域移行支援研修」、「高次脳機能障がい支援研修会」、「精神障がい者の地域生活を支える力」、「ジョブコーチセミナートッタリ」、「福祉をかえるアート化セミナー」、「障害程度区分認定調査員養成研修」、「施設入所者地域移行支援研修」 他

(イ) 高齢に関する研修

「職場環境改善研修会（認知療法編）」、「自立支援型ケアマネジメント研修会」、「要介助高齢知的障がい者支援専門研修」、「認知症重度化予防実践塾」、「オールジャパンコンテスト」、「たん吸引等の実施のための研修」 他

(ウ) その他の研修

「職場環境改善研修会」、「障がい者虐待防止・権利擁護研修会」、「苦情受付担当者研修会」、「福祉サービス苦情解決事業研修会」、「市町村トップ人材セミナー（障害者と人権）」、「一般教育自衛防災組織員教育入校」、「あいサポート研修」、「栄養士会研修会（災害時の給食提供）」、「食中毒防止研修会」、「階層（指導・管理的職員）別研修」 他

(エ) 研究発表

「介護福祉士会研究発表大会」（発表表題）コミュニケーションスキルに着目した外出支援
「鳥取県福祉研究学会」（発表表題）明日のためにできること

【県外研修】

「中四国地区知的障害関係職員研究協議会」、「民間社会福祉施設職員合同研修」、「行動障害者支援研修（秩父学園）」、「ミュージックケア全国セミナー」、「こうさい療育セミナー」、「自閉症セミナー」、「てんかん基礎講座」、「全国知的障害職員研究大会」、「自閉症カンファレンス NIPPON」、「手をつなぐ育成会中国大会」、「鳥取県・江原道交流事業」

イ 施設（法人）内で実施した主な研修

(ア) 法人研修

「新任職員・新規補助職員研修会」、「鳥取県厚生事業団実践報告会（発表演題：ともに幸せに暮らすために）」

(イ) 施設内研修

「新任職員対象の支援技術、自閉症特性、ミュージックケア等の学習会」、「個別支援計画作成の学習会」、「自閉症研修」、「おむつのあて方・ポジショニング（OJT）」、「救急救命講習」、「防災研修」、「感染症予防研修」、「法令遵守に関する研修」、「障がい者虐待防止研修」、「メンタルヘルス研修」その他復命研修含め多数実施

ウ 資格取得等の奨励（資格取得者の状況）

・介護福祉士	27名
・介護支援専門員	4名
・社会福祉士	4名
・相談支援従事者初任者研修	14名
・サービス管理責任者研修	15名
・障害程度区分認定調査員養成研修	8名
・障害程度区分認定調査員現任研修	3名
・社会福祉主任用資格	9名

※ 年度当初に一年間取り組む研修課題及びテーマを設定し、課題等に即した研修を受講することにより、研修結果を実際の業務に活かすことができるよう努めると共に、受講結果を次年度計画に反映することにより、職員の資質向上に繋げた。

（5）環境に配慮した施設運営と経営努力

ア 環境に配慮した施設運営

・鳥取県版環境管理システムⅡ種規格適合組織として登録され、環境改善目標を設定し、目標達成に向けて取り組んだ。

【平成24年度環境改善目標及び達成状況】

①目標：年間の水道使用量を平成23年度実績比2%削減する。

達成状況：前年度対比6%の増量となった。気温等の影響があると思われるが、21年度対比7%、22年度対比15%減量となっており、節水努力も限界に近いと判断される。

②目標：年間のコピー用紙の購入量を平成23年度実績比2%削減する。

達成状況：目標どおり2%削減することができた。次年度においても、引き続き、両面印刷、ミスコピーの再利用等を徹底し、資源の節減に努める。

イ 経営努力

・高稼働率を維持するには、利用者にとって事故（転倒骨折等）や病気（感染症等の蔓延）による入院のない、安全・健全な生活環境を整備することととらえ、リスクマネジメントと感染症予防対策に努めた。なお、起きてしまった事故や感染症については、二度と繰り返さぬよう徹底的に検証を行った。

[かちみ園] 生活介護稼働率 102.0 %、入所稼働率 98.2 %

[第二かちみ園] 生活介護稼働率 93.3 %、生活訓練稼働率 27.2 %、入所稼働率 96.1 %

・ホームページや機関誌による情報発信の他、マスコミに行事等の情報を提供し、紹介されることで両園のPRに努めた。（新聞4件、テレビ1件）

（6）管理運営体制上の問題点

特になし

2 管理業務の実施状況

（1）施設及び設備の保守管理

ア 施設・設備の機能及び環境の維持や保全への対応状況

- ・建物、設備の保全業務として専門業者や営繕担当職員による定期的及び日常的な保守点検を行い、必要に応じて速やかに改修等を行った。
また施設内安全衛生委員会により毎月1回建物・設備の全体的点検を行い、施設内の危険個所等を改善することで、職員の労働環境はもとより利用者の生活環境の安全確保に努めた。
- ・毎日清掃の他、毎月1回大掃除の日を設け、建物の清潔を保つことで、利用者に快適で衛生的な環境を提供した。
- ・心身障害者損害保険に加入し、利用者による器物破損事故の現状復旧を行った。

- 利用者が制作した陶芸、絵画、生花等を園内に飾り、園内アート化の推進に努め、より豊かな生活環境を提供した。

イ 保守管理における特記事項

鳥取県営繕工事により、鹿野かちみ園の食堂間仕切り設置工事及びユニット内トイレ改修工事を行った。

(2) 外部委託の実績

業務委託名	業務内容	委託業者名	契約額	契約方法
消防用設備点検	年2回 機器点検 総合点検		693,000円 (2施設で折半負担) ・かちみ園 346,500円 ・第二かちみ園 346,500円	指名競争入札
自家用電気工作物 保安点検	毎月1回 点検		299,000円 (2施設で折半負担) ・かちみ園 149,500円 ・第二かちみ園 149,500円	随意契約
事業系一般廃棄物 収集運搬業務	可燃ゴミ 週3回 資源ゴミ等 週1回		794,928円 (2施設で折半負担) ・かちみ園 397,464円 ・第二かちみ園 397,464円	随意契約
鼠、害虫防除作業	厨房内 月1回		88,200円 (2施設で折半負担) ・かちみ園 44,100円 ・第二かちみ園 44,100円	随意契約
建築設備保全・ 管理	(対象物…鹿野かちみ園 鹿野第二かちみ園) 建設物を対象に年3回点検等(受 水槽、温水ヒーター、各ポンプ設備等)		600,000円 (2施設で折半負担) ・かちみ園 300,000円 ・第二かちみ園 300,000円	指名競争入札
県有建物の定期点検	(対象物…鹿野かちみ園 鹿野第二かちみ園) 建築基準法第12条に基づく定期 点検(建築物・設備)		208,950円 (2施設で折半負担) ・かちみ園 104,475円 ・第二かちみ園 104,475円	随意契約

※ 消防用設備点検、自家用電気工作物保安点検及び建物設備保全・管理は2年契約、上記金額はH24年度負担額。

(3) 事故・事件の防止措置と緊急時の対応状況

ア 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止（防災）対策

- 施設の防災計画(各種灾害マニュアル)に基づき、風水害等の自然災害や火災発生時に的確な対応が出来るよう関係機関、地域の自治会等との協力体制を確立し、避難、通報、消火訓練、消防設備の取り扱い等の訓練を実施した。
- 夜間の保安管理業務を徹底するため、毎日両施設で1名の警備員を配置し、定期に施設内外を巡回することで、施錠や不審者の確認、利用者の夜間の出歩き等の早期発見と早期対処に努めた。なお、第二かちみ園においては、特に利用者の出歩きが頻回であるため、モニターを2ヶ所設置し、職員の手薄な夜間は警備保障会社に連動させることで利用者の身の安全に万全を期した。
- 利用者の安全を確保するため、施設内にリスクマネジメント委員会を設置し、定期に開催した。

なお、日々ヒヤリハットの記録と検証に努め、事故の未然防止を図るとともに、発生した事故に対しては徹底した検証を行い、速やかに改善策を講じた。

- ・不審者や不審物を発見した時の対応について、「不審者、不審物等への対応マニュアル」を制定し、職員に周知徹底した。

[平成24年度訓練の実施状況]

・火災想定避難訓練	2回	・通報訓練	1回
・夜間想定避難訓練	1回	・消火・放水訓練	2回
・土砂災害想定避難訓練	1回	・消防防災設備取扱説明	1回
・震災想定避難訓練	1回	・救急救命講習会	3回

イ 緊急時の体制・対応

- ・災害、重大な事故、利用者の行方不明・急病などの緊急時は、各種マニュアルや緊急連絡網により迅速な対応をとるよう徹底した。
- ・利用者の不慮の事故等に備え、施設において損害賠償保険に加入し、被害者救済の適切な損害補償を行うこととしている。

(4) 苦情・要望の積極的な受け付けと対応

- ・利用者、保護者等の苦情や要望に適切・公正に対処するため、施設内に苦情解決第三者委員2名を含めた苦情解決検討委員会を設置し、受け付けた苦情等に対して、直ちに問題解決に取り組むとともに、その対応策については速やかに利用者あるいは提言者へ回答を行った。(主な苦情件数: かちみ園1件、第二かちみ園5件、その他要望等は多数あり)
- ・毎月の利用者自治会や保護者会等の場で聞き取るとともに、年1回保護者・利用者アンケートを実施し、ご意見等については改善を図り、その結果を報告した。
- ・又、両施設に2箇所づつ意見箱を常設し、利用者、保護者はもとより来園者全員を対象に意見等を受け付けた。
- ・食事に関することは利用者参加の給食連絡会、旅行の行き先等に関することは同様の行事委員会等を開催するなど、積極的に利用者参加型の会を設けて、可能な限り利用者の希望を反映するように心がけた。
- ・保護者の面会時に、職員との個別懇談を実施するなど、隨時、要望等を聴取した。

※利用者からの苦情内容及びそれらに対する対応状況については「別添4」のとおり

(5) 施設サービスの質の向上を図る方策

- ・施設サービス評価を積極的に実施し、提供しているサービスの課題を洗い出し、改善策を講じることで、施設全体の更なるサービスの質の向上を図った。
 - ・自己評価の実施(5月実施)
 - ・ユニット評価の実施(5月実施)
 - ・家族アンケートの実施(10月実施)
 - ・利用者アンケートの実施(10月実施)
- ・外部機関による第三者評価を11月7日(かちみ園)及び11月14日(第二かちみ園)に受審し、評価結果に対する見直しを行った。

【評価結果】

評価	鹿野かちみ園			鹿野第二かちみ園		
	共通	障害	計	共通	障害	計
a	50	26	76	50	26	76
b	1	0	1	1	0	1
c	2	0	2	2	0	2
計	53	26	79	53	26	79

・サービス評価等の結果等をもとに、隨時、各種マニュアルの見直し検討を行った。

(6) 個人情報保護への対応

- ・鳥取県厚生事業団個人情報保護規程に基づき、厳重に取扱いを行っている。
- ・氏名の表示、写真の利用など個人を特定できる情報については、利用者、保護者の了解を得ている。
- ・各種文書類については、原則所定場所からの持ち出しを禁止している。
- ・個人名の特定可能な文書の廃棄については、シュレッダーを使用し情報の漏洩を防止している。

(7) 情報公開への対応状況

- ・鳥取県厚生事業団情報公開規程に基づき、情報開示が可能な体制をとっているが、平成24年度の情報開示請求は0件であった。
- ・第三者評価の受審結果を公表している。
- ・マスコミを活用した情報発信に努めている。
- ・鹿野かちみ園、鹿野第二かちみ園及び鳥取県厚生事業団のホームページにより、幅広い情報公開に努めた。
- ・施設広報誌「かちみ園・第二かちみ園便り」及び「丁目だより」を発行し、施設の情報を地域及び保護者、関係者等に発信した。
- ・行政の福祉担当職員、特別支援学校の教諭、在宅障がい者の家族など、多数の視察、見学あるいは相談を受け入れ、施設を開放して情報公開に努めた。
- ・大学、専門学校、高等学校等の生徒の実習受入を積極的に行い、福祉の理解促進に努めている。

[実習受け入れ]

鳥取大学、京都造形芸術大学、鳥取短期大学、鳥取社会福祉専門学校 30名 延べ247名
[視察・見学の受入]

鳥取大学附属特別支援学校教諭及び保護者、倉吉養護学校教諭、モンゴル共和国行政職員等、智頭町職員、鳥取市佐治支所職員、鳥取市鹿野町民生委員、倉吉市希望の家職員、鳥取医療センター職員等、自閉症協会関係者、広島ひゅーるぽん職員 61名

[障がい者実習受入]

白兎養護学校、皆成学園 3名 延べ21名

(8) 入所者への支援

項目	具体的な実施内容等
適切な個別支援計画の作成・見直し及び説明方法	<ul style="list-style-type: none"> ・カンファレンスを年2回以上開催し、利用者の課題や意向、家族ニーズ等を把握した上で、個別支援計画を作成し、それに基づいた支援を実施した。 ・個別支援計画については、原案を利用者又は家族に充分説明をし、同意を得た上で実施した。 ・利用者、家族はいつでも個別支援計画についての説明や意見を述べることができるよう対応している。 ・個別支援計画の見直しについては、モニタリングやケア会議により6か月に一度定期的に見直しを行うほか、利用者の状況変化に合わせて随時行い、その内容を利用者、家族に説明し同意を得た上で実施した。
自立支援の取組み(機能維持・向上、日常生活の習慣化及び社会生活力向上)	<ul style="list-style-type: none"> ・食事、入浴、排泄、移動・移乗等の機能維持・向上や掃除、洗濯、整容、歯磨き等の日常生活の習得化など、日常生活面での自立支援に努めた。 ・利用者が所属する日中活動班は、可能な限り自己選択に基づき決定し、生活リズムの確立と活動意欲や就労意欲の向上を図った。 ・近隣のコンビニ等での買い物、理美容、銀行での預金の出入金などを必要に応じて職員が援助しながら実施し、金銭感覚や社会生活力などを養うよう心がけた。 ・就労事業所すずかけでの実習などをとおして、就労意欲の向上に取り組んだ。
相談及び援助の体制	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者、保護者からの相談について、その都度丁寧に誠意をもって対応し、必要な援助を行った。 ・利用者一人に対しルーム担当2名(主査・副査)を配置、各ユニットには主査、支援員、介助員等を配置し、次の勤務体制で24時間途切れることなく支援を行った。 [早番] 3名 (7:00 ~ 15:45) [日勤] 約7名 (8:45 ~ 17:30) [遅1] 3名 (9:45 ~ 18:30) [遅2] 3名 (11:45 ~ 20:30) [夜勤] 3名 (17:00 ~ 10:00)
適切な入浴方法	<ul style="list-style-type: none"> ・入浴は毎日の入浴を原則として実施した。 ・身体の状況により介助を要する利用者については、支援員による入浴介助により清潔を保持するよう努めた。 ・大浴場及び各ユニットの浴室により、利用者の希望時間に沿った利用を実施した。 ・ユニットの浴室については、家庭風呂に近い構造のため、自立や地域生活移行に向けた支援並びにプライバシー確保の観点で

	<p>活用できるようにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部介助を必要とする利用者においては、介護者の介助空間が確保できるよう大浴場を利用し、個別状態に即した浴室利用を行った。
適切な食事の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養ケアマネジメントに基づき、個々の健康状態、嚥下機能状態、嗜好等に応じて、治療食（減塩食、低脂肪食、糖尿病食、透析食等）の提供、食形態（刻み食、一口刻み、粥食、なめらか食）の配慮、代替食の提供等を行った。 ・利用者の食事サービス向上のため、嗜好調査や朝食選択を実施した。 ・食事は、ご飯をユニットで炊き、料理は厨房から温冷配膳車にて各ユニットリビングに配食し、少人数で落ち着いた雰囲気の中で食事が楽しめるよう配慮した。 ・定期的に主食をユニットで調理する「ユニット調理」を行い、調理風景を楽しんでもらうとともに家庭的な雰囲気を味わってもらうよう努めた。 <p>【食事時間】朝食 7:30 昼食 12:00 夕食 18:00</p>
健康管理	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の定期健康診断を実施した。 ・協力医療機関を中心に、必要に応じた診察治療が受けられるよう支援すると共に、近隣の医療機関との連携に努め、急病、急変時に早急の対応ができるよう努めた。 ・看護師等（各施設常勤1名、看護補助1名）を配置し、日々の健康管理と医療処置を行った。 ・利用者の疾病に合わせ専門医等への受診を行い、適切な入院治療が行われるよう取り組んだ。また、入院中は定期的に訪問を行い、医療機関との連絡調整を密にとるとともに、退院後にはスムーズに支援ができるよう取り組んだ。 ・嘱託医師の定期診察等による身体的異常の早期発見、速やかな治療の提供に努めた。 ・歯の健康、感染症の防止等の観点から口腔ケアを実施した。 ・第二かちみ園において、利用者17名、職員3名がノロウィルスに感染した。症状は比較的軽く、10日間程度で終息したが、引き続き、感染症マニュアルに沿った対策を実施していきたい。
レクリエーション行事など社会生活上の便宜の供与	<ul style="list-style-type: none"> ・施設での生活を実りあるものにするため、カラオケ、DVD、グランドゴルフ等のゲーム類を整え、レクリエーション活動を充実させるとともに、講師を招いてしゃんしゃん体操やスポーツレクリエーションなども取り入れた。 ・日中活動班あるいはユニットごと又は個別にボーリング、花見、喫茶、映画鑑賞など、本人希望や身体状況に配慮した戸外レクリエーションの提供に努めた。 ・地域の祭り、運動会、敬老会、里帰り事業に積極的に参加し、地域の方との交流を深めるとともに社会性の向上を図った。 ・園内における文化祭、敬老祝賀会、成人式などの全体行事や希望に応じての宿泊旅行、日帰り旅行等を行った。 ・「利用者主体」の理念に則り、利用者自治会が主となって毎季節に応じた余暇活動を企画・実施した。
入所希望者に対する情報提供の内容及び方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ等において施設の空き情報を提供し、施設の利用促進を図ると共に、福祉事務所、市町村、支援センター、養護学校等の関係機関と連携を図り、情報提供を行った。 ・電話等で利用希望の問い合わせについて随時利用説明等の対応を行い、施設見学や面接等も積極的に受け入れた。 (待機状況) 鹿野かちみ園 男14人 女5人 計19人 鹿野第二かちみ園 男8人 女8人 計16人 ・短期入所も含めた空室情報や支援の特徴をホームページ、広報誌等で情報提供を行った。
地域交流（社会参加）及び地域貢献の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の各種行事を地域団体（公民館、社会福祉協議会、鹿野支所など）と共に、行方に参加することで地域交流あるいは地域貢献に努めた。又、広く社会参加にも努めた。 <ul style="list-style-type: none"> ①祭り <ul style="list-style-type: none"> ・鹿野町夏祭り（共催）：会場準備・片付け、模擬店の出店 ・わったいな祭り：体験イベント「ウマモドをつくろう」開催（ウマモドはかちみ園の陶芸活動のなかで生まれた可愛らしいキャラクター人形） ・勝谷地区納涼祭：参加 ②スポーツ <ul style="list-style-type: none"> ・勝谷地区大運動会（共催）：参加 ・鳥取県知的障がい者施設親善球技大会：参加

	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県手をつなぐスポーツ祭り：参加 ・鹿野小学校運動会・鹿野中学校運動会：参加 <p>③文化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取短期大学との交流：園に招待してオペレッタ共演 ・「鳥の劇場」との交流：定例の演劇活動及び「鳥取県障がい者芸術・文化祭」出演 ・鹿野中学校文化祭：参加 ・鹿野小学校との文化交流会：園に招待して音楽交流 ・鹿野町民との交流会：福祉センターにて餅つき・ゲーム交流 ・音楽交流：こじか園にて園児と音楽交流 <p>④地域貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勝谷元気づくりの会の構成員としての活動：勝谷街道のコスマス街道化をはじめとする環境美化を主体的に実施 ・鹿野地域人権教育推進協議会：評議員として参加 ・勝谷地区公民館運営委員会：運営委員として参画 ・「ウマモド」をつかった町おこし：町内のまちづくり団体から依頼を受けて「ウマモド」を使った町の活性化（祭り時の「ウマモド」の店）出店、パンツ「ウマモドを探せ！」等）に協力 ・その他、園で育てた花を近所にプレゼントしたり、ゴミ拾いを行った。
地域生活移行に向けた支援策	<ul style="list-style-type: none"> ・25年度に開所予定のケアホームへ転居される利用者に対し、社会生活力プログラムを活用して地域生活移行への支援を行った。 ・グループホーム入居者と施設利用者の交流、情報交換を図り地域生活の情報を提供し地域生活に対する意欲向上に努めた。 ・就労事業所に通所あるいは実習に行くことで、地域生活をしている他の障がい者との交流を図り、地域生活移行への意識向上に努めた。

3 県立施設としての役割に対する取組状況

項目	具体的な取組状況及び成果等
知的障がい者施設のモデル施設としての先導的な役割 (要介助高齢知的障がい者及び強度行動障がい者等への支援)	<p>【鹿野かちみ園】</p> <p>① 要介助高齢知的障がい者、病弱者支援のモデル施設として</p> <p>(ア) 支援の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に伴う身体機能低下(ADL低下)、疾病(生活習慣病等)、脳のハーブ低下(認知、思考、気力等の低下)が見られる要介助高齢知的障がい者等について、職員がその特性と支援の手法(高齢者向けアктивティ、ワーク等)などを理解・習得するとともに、介護技術の向上を図ることで、利用者がより健康で安全な園生活を送られるよう支援する。 ・要介助高齢者にとっては、主に「介護予防」と「生きがいづくり」が重点課題と捉え、鹿野かちみ園版「高齢知的障がい者用アセスメント表」を策定し、又、自立支援型アセスメントを併用ながら、高齢化の程度を把握し、個別支援計画の目標とした上で、その人に相応しい生活支援及び実施目的・実施量・頻度等の目安を明確化した日中活動支援等を行う。 <p>(イ) 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢あるいは病弱等により食事・排泄・入浴等のいずれかに全介助又は半介助を必要とする利用者、その他高齢化が進んでいると見られる利用者 <p>※ 施設入所者の平均年齢は61.8歳、65歳以上が33名、60～65歳が13名、50～60歳が15名</p> <p>(ウ) 具体的支援内容</p> <p>[介護予防・生活習慣病予防の為の機能評価と職員の介護技術の向上]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に伴う身体機能低下防止や生活習慣病の予防を図るため、月1回、当法人の理学療法士に来園してもらい、拘縮予防、歩行機能維持、座位保持などの評価を行った。 ・職員は、この評価を受けて、個別に目標を定めた歩行訓練、ストレッチ体操、ワーク等を行い、機能維持・向上あるいは生活習慣病の予防に繋げた。 ・介護施設経験のある支援員が講師となってOJTを繰り返し、支援員の介護技術を底上げすることで、利用者に負担のかからない介護に努めた。 <p>[介護予防・健康維持としての口腔介の実施]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3ヶ月に1回は歯科医師と複数の歯科衛生士に来園してもらい、全利用者・職員を対象に歯磨き指導をしてもらった。 <p>この指導のもと、毎日の歯磨きの励行はもとより、毎週火曜日は口腔介の日と位置づけ、日頃不十分な仕上げを職員が点検し虫歯予防に繋げた。</p>

- なお、体力の低下している高齢者にとっては、口腔内の清潔は雑菌を体内に入れない感染症予防のため、又、口腔内マッサージ等による嚥下機能の維持向上は誤嚥性肺炎の予防等に繋がるため、より専門的な指導を受けながら入念なケアを行った。

[生きがいづくり・介護予防のための療法・活動]

- 音楽療法（ミュージックケア）を脳の活性化、心肺機能維持・強化、手指の運動、関節可動域の拡張、ストレス解消、歌う楽しみなど、個人毎に実施目的を明確化して介護予防・生きがいづくりに繋げた。
- 園芸活動をとおして、花や野菜を育てる喜び、調理（収穫した野菜を使ったカレーライスづくりやらっきょう漬けなど）する楽しみ、食べる楽しみ、他者に提供して喜ばれる楽しみなどに繋げた。
- 創作活動（陶芸教室、鳥の劇場の協力のもとでの演劇活動等）などをとおして、生きがい・やりがいづくりに繋げた。（自分が作った作品が売れたり展示される喜び、演劇をおして自己表現する満足感等）

[楽しみづくりと心の安定を図る取り組み]

- ユニット単位で職員も固定配置し、なじみの関係を築きながら家庭的で本人の生活のリズムにあった生活を過ごしてもらうとともに、スヌースルを取り入れるなど心の安定を図るように努めた。
- 又、高齢化が進んだ利用者にとって、普段、外出する機会が少ないため、極力、少人数でのドライブや外食などの機会を提供し、気分転換や社会の一場面に触れ合うことが出来るよう心がけた。

② その他の取り組みとして

[比較的若い利用者のための社会生活力を高める取り組み]

- 働く喜びや就労への意欲を高めるため、積極的に受託作業や実習を取り入れるとともに、「社会生活力プログラム」のなかのその人に必要なモジュール（学習単位）を活用しながら自己実現に向けての支援を行った。（特にケアホーム移行予定者には、すずかけ実習のほか、「自分を知る」、「自分に出来ることをする」をテーマに、金銭管理、iPadを使ったコミュニケーション技術の取得・情報収集・買い物のルート検索等等に重点を置いて個別に学習した。）

[自閉症や精神的疾患のある利用者への専門的チームアプローチ]

- 自閉症、行動障がいあるいは精神的疾患のある利用者に対し、医療（精神科医師）、心理（臨床心理士）、支援（発達障がい者支援センター「エール」）の専門職の協力のもと、定期的にケア会議やケース検討会を行いながらその人に相応しい統一支援体制を構築し、当該利用者の心の安定を図るとともに、人権を尊重しながらTEACCHプログラムによる構造化を行った。（集中してワーキングが出来るように空間の視覚整理、絵カード・コミュニケーションシステムも活用しながらコミュニケーションの確立や生活リズムの確立等）
- なお、構造化できた利用者の更なるステップとして場面般化が図れた。（他者への暴力行為や愛着障がいに起因して集団に入れないため旧勝谷幼稚園で職員とマツリーマンでワーキングを行っていた女性利用者に対し、各種専門職含めたチームアプローチのもと、園内の活動班に入ってワーキングが出来るようになった。）
- 行動障がいのある利用者の活動班においては、個々人に合わせたワーキングやアクティビティの他、班外出（買い物、ドライブ等）を行い、日課にリハビリを持たせるとともに、トータルシステムを活用して作業意欲を高めるよう努めた。
- その他、心の安定を図るために、必要に応じてスヌースルなども活用した。

【鹿野第二かみ園】

① 行動障がい者支援のモデル施設として

(ア) 支援の考え方

- 特に自閉症（自閉傾向の者含む）によりコミュニケーションに障がいのある利用者に対し、人権を尊重しながらTEACCHプログラムを活用することで、生涯にわたって安定して継続する総合的・包括的な援助を行う。
- 重度の発達障がい（自閉症含む）等により自傷、他害、強いこだわり等の行動障がいがあり、日常生活に支障をきたすことから特別な支援が必要な利用者に対し、落ち着ける環境づくりやTEACCHプログラムの他に人権を尊重しながら応用行動分析学を活用することで、本人にとって混乱のない心穏やかな生活が送れるよう援助する。

(イ) 対象者

- 特に自閉症（自閉傾向の者含む）によりコミュニケーション障がいのある利用者
 - 重度の発達障がい等により行動障がいのある利用者
- ※ 施設入所者 73名の平均年齢 45.7才、障害程度区分4（30名）、区分5（22名）、区分6（12名）
- 障害程度区分認定における行動関連項目（日常生活において行動上障がいのある方）が、15点以上の方3名、10点以上の方16名。

- ・自閉症と診断された方 13 名、自閉傾向と診断された方 2 名。(生活していく上で、自閉症の特性が顕著に現れている方 5 名、自閉症の特性が見受けられる方 5 名、計 25 名。)
- ・激しい拘り・激しい器物破損・強度の自傷・他害など強度行動障がいの特性が見られる方 16 名

(ウ) 具体的支援内容

[コミュニケーションに障がいのある利用者への支援]

- ・主にユニットと活動班において、一人ひとりの障がい特性に配慮した環境(空間及び対人関係に配慮した環境)を整備し、利用者が落ちつき、深い信頼関係のもと安心して生活できるよう努めた。
- ・コミュニケーション障がいのある利用者に対し、医療(精神科医)、教育(養護学校等)、支援(鳥取県発達障がい者支援センター「エール」)の専門職と連携を図りながら、TEACCH プログラムの手法により、絵カード等を使用したコミュニケーションづくりに努め、その上で本人が安心して行動できるように時間の構造化を図ったり、環境を視覚的に分かりやすく整理することで、自閉症の人の適応能力の不足を補い、混乱のない自立に向けた生活が送れるよう支援した。
- ・個々の障がい特性を施設全体で理解し、統一した支援手法のもと、構造化された利用者に対し、更なる自立に向けた支援として段階的に般化(特に対人般化)を行った。
- ・ミュージックケア班において、毎日ミュージックケア、カラオケ、しゃんしゃん体操などを実施し、ストレス発散による心の安定や歌う喜びなどに繋げた。
- ・ウォーキング班において、毎日コースを分けて園内外のウォーキングや行事を行い、健康維持の他、気分をリフレッシュして心の安定を図るよう努めた。
- ・自閉症の人が当たり前に地域で生活できるよう、25年度開所予定のアパートへの移行を目指してプロジェクトチームを立ち上げ、個別スケジュールの確認や地域移行のケアシナリオを行って、社会生活力を高めるべくその人に必要な個別支援を行った。

※ 上記、「行動障がいのある利用者への支援」にも共通

[行動障がいのある利用者への支援]

- ・行動障がいのある利用者に対し、応用行動分析学の手法に基づき、毎日、会議を実施し、行動観察記録表にて該当者の行動を把握するとともに、職員の共通認識・共通対応を図った。
- ・課題となる行動が見られる場合は、専用シート(ストラテジーシート)にて気になる行動をその前後の関係等から分析を行うとともに、医療、教育、支援等の専門職と連携を図りながら、アプローチの方向性を絞り込むことで利用者が混乱のない心穏やかな生活が送れるよう努めた。
- ・心の安定を図るために、必要に応じてスヌーズレンを活用した。
- ・行動障がいのある利用者の活動班においては、個々に合わせたりークやアケペークの他、班外出(買い物、ボーリング、ドライブ等)を行い、日課にメリハリを持たせるとともに、トークンシステムを活用して作業意欲を高めるよう努めた。

②高齢化への対応

- ・50歳以上の方が定員の約半数を占めているため、定期的に機能評価を実施し、機能維持、拘縮予防に努めた。
- ・歯科医師と歯科衛生士の指導のもと、口腔ケアを推進するなど健康維持に努めた。
- ・園芸活動をとおして、花を育てる喜び、他者に提供して喜ばれる楽しみなどに繋げ、生きがいのもてる生活となるよう心がけた。
- ・鳥の劇場の協力のもとでの演劇活動などをとおして、自己表現する満足感が生きがいに繋がるよう心がけた。

③その他の取り組み

- ・在宅の行動障がいのある方等を日中活動及び短期入所等において積極的に受け入れ、短期間集中による行動障がいプログラムに基づく支援の提供を行った。
- ・研修・実習・事例発表等を実施し、支援技術の向上に努めた。
- ・地域生活支援プログラムを構築し、発達障がい者支援に専門特化した生活訓練を行い、地域社会への参加を目指した支援に努めた。
- ・創作活動・芸術活動を推進し、地域交流等も含め、個々の得意分野の発表の機会を設けた。

在宅支援のための研究・指導事業の実施

- ・在宅障がい者の短期入所及び日中一時支援事業の受け入れを積極的に行うとともに地域及び関係機関に情報提供を図った。
- ・地域住民との交流を図ることを目的として、廃校となった小学校に活動場所を設置し、社会の一員として各種地域活動に積極的に参加した。
- ・研修拠点事業等において、施設における実践報告を行い、具体的な支援内容の提供を行った。

処遇技術向上のための研究・指導事業実施	「研修拠点施設」として、下記のとおり、強度行動障がい者支援、要介助高齢知的障がい者支援に資する専門的な支援技術向上のための研修を実施した。	
	【強度行動障がい者支援研修】	
	テ　一　マ：強度行動障がい者の問題行動への介入手順とその対応方法	時：平成24年7月7日～24年12月18日（5回シリーズ）
会　場：新日本海新聞社 中部支社ホール他		
内　容：[講座] アセスメント、ABC分析、行動問題に介入する際の手順等 [実践報告1] 「パニックにおける問題行動の発生とその経過について」 報告者：鹿野かちみ園 田中支援員		
【実践報告2】 「身体的不快から始まった行動に対する支援について」 報告者：鹿野第二かちみ園 谷浦支援員		
参加者数：182名		
【施設入所者地域移行支援研修】		
テ　一　マ：施設の使命・支援者の役割		
日　時：平成24年8月6日		
会　場：鳥取県中部総合事務所		
内　容：[実践報告] 「県内の地域移行の取組み」 講師：厚和寮・もみの木園職員		
[講　演] 「地域移行のススメ」 講師：北信圏域障害者支援センター 福岡氏		
参加者数：41名		
【要介助高齢知的障がい者支援研修】		
テ　一　マ：健康管理・権利擁護・介護予防		
日　時：平成25年2月22日及び25年3月1日		
会　場：倉吉体育文化会館		
内　容：「健康管理」「支援と権利擁護」「介護予防」 講師：あかり広場代表 渡部氏 講師：鳥大生涯教育センター准教授 小林氏 講師：三朝温泉病院 PT 山根氏		
参加者数：43名		

4 利用者の利用状況

別紙1のとおり

5 管理施設の管理に係る経費の収支状況

別紙2のとおり

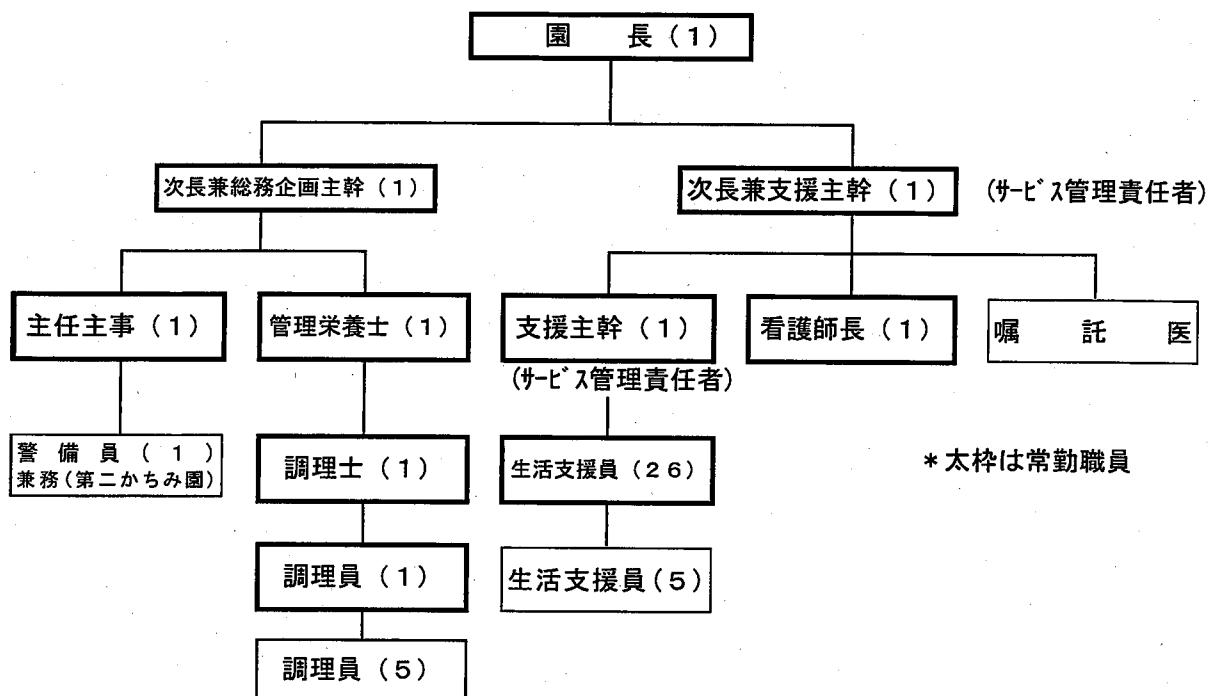
(別添1) 「管理運営の組織」 (事業報告1—(1))

【鳥取県立鹿野かちみ園】

平成24年度職員配置

(1) 常勤(本務) 35名(うち直接支援27名)

(2) 非常勤職員 14名(うち警備員1名(兼務)、その他支援パート等10名、嘱託医3名)



* 太枠は常勤職員

◆配置基準

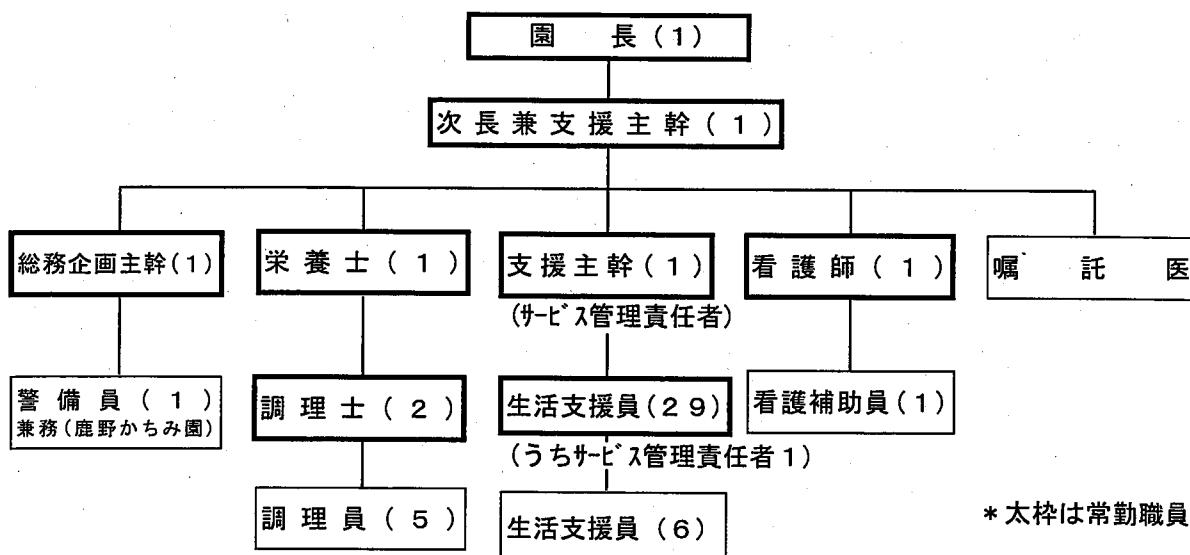
サービス管理責任者2名、看護師1名、生活支援員12名

【鳥取県立鹿野第二かちみ園】

平成24年度職員配置

(1) 常勤(本務) 37名(うち直接支援30名)

(2) 非常勤職員 16名(うち警備員1名(兼務)、その他支援パート等12名、嘱託医3名)



* 太枠は常勤職員

◆配置基準

サービス管理責任者2名、看護師1名、生活支援員14名

(別添2) 「職員の職種」 (事業報告1-(2))

【鳥取県立鹿野かちみ園】

職種(職名)	雇用関係	担当する業務
施設長(園長)	常勤職員	施設運営統括、管理
支援員(次長兼支援主幹)	常勤職員	施設長補佐、支援部門の統括
事務員(次長兼総務企画主幹)	常勤職員	施設長補佐、事務部門統括、施設総務、施設管理事務
事務員(主任主事)	常勤職員	施設総務、施設管理事務
支援員(支援主幹)	常勤職員	支援部門統括、利用者支援
支援員(支援員)	常勤職員	利用者支援
支援員(介助員)	常勤職員	利用者支援
看護師長	常勤職員	利用者看護
管理栄養士	常勤職員	利用者栄養管理、給食部門統括
調理士	常勤職員	給食調理
調理員(調理員)	常勤職員	給食調理
警備員	非常勤職員	夜間施設内警備
嘱託医	非常勤職員(嘱託)	利用者医療、健康管理
計	49名	他、支援パート等

【鳥取県立鹿野第二かちみ園】

職種(職名)	雇用関係	担当する業務
施設長(園長)	常勤職員	施設運営統括、管理
支援員(次長兼支援主幹)	常勤職員	施設長補佐、支援部門の統括
事務員(総務企画主幹)	常勤職員	施設総務、施設管理事務
支援員(支援主幹)	常勤職員	支援部門統括、利用者支援
支援員(支援員)	常勤職員	利用者支援
支援員(介助員)	常勤職員	利用者支援
看護師	常勤職員	利用者看護
栄養士	常勤職員	利用者栄養管理、給食部門統括
調理士	常勤職員	給食調理
警備員	非常勤職員	夜間施設内警備
嘱託医	非常勤職員(嘱託)	利用者医療、健康管理
計	53名	他、支援パート等

(別添3) 「日常の職員配置」 (事業報告1-(3))

【鳥取県立鹿野かちみ園】

配置場所	職員配置の時間帯	職名			
事務支援室	8:30 ~ 17:15	園長	次長兼総務企画主幹	主任主事	管理栄養士
支援室 (各ユニット及び活動班)	早番 7:00 ~ 15:45	支援主幹	支援員	介助員	
	通常 8:45 ~ 17:30	次長兼支援主幹	支援主幹	支援員	介助員
	遅1 9:45 ~ 18:30	支援主幹	支援員	介助員	(支援パート)
	遅2 11:45 ~ 20:30	支援主幹	支援員	介助員	
	夜勤 17:00 ~ 10:00	支援主幹	支援員	介助員	
医務室	8:45 ~ 17:30	看護師長			
厨房 (鹿野第二かちみ園合同)	早番 5:45 ~ 14:30	調理士	調理員	(調理パート)	
	通常 8:30 ~ 17:15	調理士	調理員	(調理パート)	
	遅番 10:15 ~ 19:00	調理士	調理員	(調理パート)	
	6:00 ~ 10:00 (調理パート)				
	9:30 ~ 11:30 (調理パート)				
	9:30 ~ 13:30 (調理パート)				
	15:00 ~ 19:00 (調理パート)				
	7:15 ~ 8:45 (朝食パート)				
警備員室	17:15 ~ 8:30	警備員			

【鳥取県立鹿野第二かちみ園】

配置場所	職員配置の時間帯	職名			
事務支援室	8:30 ~ 17:15	園長	総務企画主幹	栄養士	
支援室 (各ユニット及び活動班)	早番 7:00 ~ 15:45	支援主幹	支援員	介助員	
	通常 8:45 ~ 17:30	次長兼支援主幹	支援主幹	支援員	介助員
	遅1 9:45 ~ 18:30	支援主幹	支援員	介助員	(支援パート)
	遅2 11:45 ~ 20:30	支援主幹	支援員	介助員	
	夜勤 17:00 ~ 10:00	支援主幹	支援員	介助員	
医務室	8:45 ~ 17:30	看護師			
厨房 (鹿野かちみ園合同)	早番 5:45 ~ 14:30	調理士	調理員	(調理パート)	
	通常 8:30 ~ 17:15	調理士	調理員	(調理パート)	
	遅番 10:15 ~ 19:00	調理士	調理員	(調理パート)	
	6:00 ~ 10:00 (調理パート)				
	9:30 ~ 11:30 (調理パート)				
	9:30 ~ 13:30 (調理パート)				
	15:00 ~ 19:00 (調理パート)				
	7:15 ~ 8:45 (朝食パート)				
警備員室	17:15 ~ 8:30	警備員			

2-(7) 利用者からの苦情内容並びにそれらに対する対応状況

【鹿野かちみ園】

項目	件数	主な具体的な内容	処理状況
趣味、嗜好に関すること	0		
ケア内容に関すること	1	<p>5月9日、ショートステイ利用者(4/25~5/9利用)の母親より「家で薬の確認をしたところ、家から持つて行った薬が7日分残っている。」との電話あり。</p> <p>主治医に確認したところ、5月2日に利用者が主治医の診察を受けた際、情緒の不安定状態が続いていたため薬を追加したこと。</p> <p>これを当園の看護師が従来の薬は中止し、この度処方された薬だけを服薬するものと勘違いしていたことが判明した。</p>	<p>家族にお詫びするとともに、その後も何度も何度か利用者の様子伺いの電話を入れ、利用者には変調はみられないことを確認した。</p> <p>今後の対応として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診察時の医師の所見は必ず記録するとともに、大切な事項や不明瞭な点などは必ず聞き返して確認すること ・処方変更時には、処方箋を受け取った時点で再度確認すること ・ショートステイ用情報記録票の医療情報をこれまで以上に詳細に記録することとした。 <p>なお、家族は納得され、利用者は6月以降も利用されている。</p>
虐待体罰に関すること	0		
金銭に関すること	0		
法律制度に関すること	0		
その他	0		

【鹿野第二かちみ園】

項目	件数	主な具体的な内容	処理状況
趣味、嗜好に関すること	0		
ケア内容に関すること	2	<p>10月19日(金)保護者より電話にて、利用者がバスで単独帰省し、自宅近くのバス停で降りる際に、支払いが出来ず迎えに出ていた保護者がバス代を支払った。</p> <p>バス代か回数券は持たせてもらっていたのか、また、いつものお金等を入れている袋もなく、本人に尋ねると園に忘れたと言っているので部屋を確認して欲しいとのこと、今後は、回数券でバス帰省をさせてほしいとの要望も言われる。</p> <p>5月18日、利用者の母親が帰省準備と居室の衣類整理に来られた際、「が少なくなっている。」とニット職員に話される。</p> <p>職員が確認の不徹底をお詫びし、探しておくことを伝える。</p>	<p>保護者からの電話を受けて、すぐに部屋を確認すると、部屋にバス代が置いたままになっていた。</p> <p>帰省時には直前に職員が確認することになっていたが、今回も置き忘れていたことに職員が気づかなかつた。</p> <p>保護者には上記の件を話してお詫びし、今後は職員によるチェック体制を徹底することをお伝えし、了承を得る。</p> <p>その後、居室内及び他の居室等(以前、別の利用者が持つておられたことがあったため)を探すが見当たらなかつた。</p> <p>家族に報告するとともに、今後は押入の片方に鍵を付けて管理することとした。</p> <p>なくなった。については、引き続き他の職員にも日々留意するよう周知徹底したが未だ見つかっていない。</p>
虐待体罰に関すること			
金銭に関すること			
法律制度に関すること			

その他

	<p>5月21日、利用者の父親より、来園時に「髪の伸びた職員がいるが、威圧的に見えるし、支援者として相応しくないのではないか。」との意見があつた。</p>	<p>かちみ園・第二かちみ園共通の課題として取り上げ、勤務時の服装、髪・髪型、装飾品等について、福祉職員としてあるいは県立施設の職員として相応しい姿を詳細に取り決め、全職員に周知した。</p>
3	<p>日 時：7月23日（月） 面会時 （8月1日 保護者理事会時にも同様の苦言有） 申出者：第二かちみ園保護者 内 容：6月下旬に子どもの部屋を訪れた時、エアコンが故障（送風状態）しているようであったため、近くの職員にその旨伝えた。 •その後、7月12日にどうなったか問い合わせの電話をしたところ、「確認します。」との回答だった。 •7月23日に来園したが、未だ修理できていなかつた。対応が遅い。この暑い時期にいつまでエアコンが動かない状態で生活させるのか。</p>	<p>経 緯：6月下旬にエアコン不良の報告を受けて、電器店に修理依頼した。 •調査の結果、ブレーカーの入り切りで復旧したため、これで少し様子を見てくださいとのことだった。 •しばらくは正常であったが、7月上旬に又、送風状態となっているのに気付く。 •再度電器店にみてもらひ、室外機の基盤不良を疑い、交換してみるとことになった。 •交換しても復旧しないため、直接バーカーにみてもらった結果、室外機のコップレーター不良とガス漏れが発見された。すぐに部品発注し、7月26日に修理完了した。 •以上の経緯から、結果的には、復旧に1ヶ月近く要すこととなつた。 •この間、空き部屋の使用も考えたが、環境が変わると不穏となり、破壊的行為などが見られるため見送り、扇風機対応としていた。 対 応：8月2日に改めてお宅訪問し、ご利用者に身体的負担をおかけしたことをお詫びするとともに、事情を説明して、理解をいただいた。 •今後は、両園とも、冷暖の切替時期には、早めに点検し作動確認をすることとした。 •故障の際は、必要に応じ、バットクーラーなど、代用品の活用も考慮することとした。</p>
	<p>今年度、ケアホームを2棟建設するに当たり、入所中のA様はケアホーム生活が相応しいと考え、入居候補の一人としていた。 益帰省後、8月16日21時頃にお兄さんと妹さんがご本人を連れてこられた際、職員がケアホーム建設のことを説明し、ご家族としてはケアホーム移行をどう思われるかお尋ねした。少し考えてみてくださいと伝えると、特に話されることはなく「はい。はい。」と言われて帰られる。 翌日、他施設の施設長（以前第二かちみ園にも所属しておりA様とは顔なじみの間柄）より第二かちみ園に電話があった。内容は次のようなものであった。 「、様の妹さんから電話があった。内容は、Aを園に連れて行った際、まず本人の様子を尋ねることもなく、突然ケアホームのことについて話を切り出された。事前に帰園の時間についての電話連絡を入れた際（16日20時頃）にはそのようなことは一言もなかったのに、突然で大変びっくりした。又、ケアホームへの移行を無理強いされているように受け止めた。もしそうであれば、文書できちんと説明してほしいし、本人のことをもっと考えてほしい。というようなことであつた。」</p>	<p>8月17日20時頃、職員よりA様宅へ次のとおり謝罪と真意の説明の電話を入れる。 •事前に断りを入れ、順序立てて話をするなど説明に少し配慮が足らなかつたことをお詫びした。 •ケアホームへの移行については、まず、意向を伺いたかっただけなので、全く無理強いではないことをお伝えする。 •文書については、未だ不確定な要素が多くあるので作成に至っていないことを伝える。 ご家族は、「くれぐれも本人のことを考えて欲しい。ケアホームには行かせません。」と言われながらも、経緯については理解はしていただけた。</p>

(別紙1)

利用者の利用状況（鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園）

1 利用者の状況

○鹿野かちみ園

【障害者支援施設（生活介護、施設入所支援）】
(施設入所支援)

(平成25年3月31日現在)

定 員	性 別	年度当 初の人員	年 度 中 の 増 減	年 度 末 人 員	備 考
70 人	男	34	0	34	
	女	37	△ 1	36	退所1
	計	71	△ 1	70	

(生活介護)

定 員	性 別	年度当 初の人員	年 度 中 の 増 減	年 度 末 人 員	備 考
70 人	男	38	△ 1	37	退所1
	女	39	△ 1	38	退所1
	計	77	△ 2	75	入所者70、GH5

○鹿野第二かちみ園

【障害者支援施設（生活介護、生活訓練、施設入所支援）】
(施設入所支援)

(平成25年3月31日現在)

定 員	性 別	年度当 初の人員	年 度 中 の 増 減	年 度 末 人 員	備 考
70 人	男	36	3	39	入所3
	女	34	△ 1	33	退所1
	計	70	2	72	

(生活介護)

定 員	性 別	年度当 初の人員	年 度 中 の 増 減	年 度 末 人 員	備 考
70 人	男	37	2	39	入所2
	女	34	0	34	入所1、退所1
	計	71	2	73	入所者72、GH1

(生活訓練)

定 員	性 別	年度当 初の人員	年 度 中 の 増 減	年 度 末 人 員	備 考
6 人	男	1	0	1	
	女	1	△ 1	0	退所1
	計	2	△ 1	1	入所者1

2 利用者出身地別状況

○鹿野かちみ園 (施設入所支援)

(生活介護)

(平成25年3月31日現在)

区 分	人 員	内 訳		人 員	内 訳		備 考
		男	女		男	女	
鳥取市	45	22	23	48	24	24	
米子市	0	0	0	0	0	0	
倉吉市	8	5	3	8	5	3	
境港市	0	0	0	1	0	1	
岩美町	2	0	2	2	0	2	
智頭町	3	1	2	3	1	2	
八頭町	3	1	2	2	1	1	
湯梨浜町	2	1	1	3	2	1	
琴浦町	3	2	1	4	3	1	
北栄町	2	1	1	2	1	1	
大山町	1	1	0	1	1	0	
千葉市	1	0	1	1	0	1	
計	70	34	36	75	38	37	

○鹿野第二かちみ園 (施設入所支援) (生活介護) (生活訓練) (平成25年3月31日現在)

区分	人員	内訳		人員	内訳		人員	内訳		備考
		男	女		男	女		男	女	
鳥取市	42	23	19	43	23	20	1	1	0	
米子市	2	1	1	2	1	1	0	0	0	
倉吉市	7	2	5	7	2	5	0	0	0	
境港市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
岩美町	4	3	1	4	3	1	0	0	0	
若桜町	1	0	1	1	0	1	0	0	0	
智頭町	3	2	1	3	2	1	0	0	0	
八頭町	6	3	3	6	3	3	0	0	0	
三朝町	1	1	0	1	1	0	0	0	0	
湯梨浜町	2	1	1	2	1	1	0	0	0	
琴浦町	1	0	1	1	0	1	0	0	0	
北栄町	3	3	0	3	3	0	0	0	0	
計	72	39	33	73	39	34	1	1	0	

3 年齢別・性別利用状況(入所者の状況)

○鹿野かちみ園

(平成25年3月31日現在)

区分	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	合計	平均年令	最高年令	最低年齢
男	0	2	0	0	6	10	16	34	61.5	83	29
女	0	2	1	4	9	3	17	36	62.0	82	22
計	0	4	1	4	15	13	33	70	61.8		

○鹿野第二かちみ園

(平成25年3月31日現在)

区分	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	合計	平均年令	最高年令	最低年齢
男	2	4	9	10	13	0	1	39	42.3	65	19
女	0	5	3	4	16	4	1	33	48.0	68	20
計	2	9	12	14	29	4	2	72	45.1		

4 利用期間状況(入所者の状況)

○鹿野かちみ園

(平成25年3月31日現在)

区分	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計
男	0	1	2	1	0	1	10	1	0	18	34
女	0	0	2	5	2	2	13	0	0	12	36
計	0	1	4	6	2	3	23	1	0	30	70

○鹿野第二かちみ園

(平成25年3月31日現在)

区分	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上	合計
男	3	0	1	0	2	0	2	0	4	27	39
女	0	2	1	1	0	0	2	0	1	26	33
計	3	2	2	1	2	0	4	0	5	53	72

5 利用者の障害状況(入所者の状況)

○鹿野かちみ園

(平成25年3月31日現在)

区分	障害程度区分						合計	平均
	1	2	3	4	5	6		
男	0	2	14	12	3	3	34	3.8
女	0	5	9	12	6	4	36	3.9
計	0	7	23	24	9	7	70	3.8

○鹿野第二かちみ園

(平成25年3月31日現在)

区分	障害程度区分						合計	平均
	1	2	3	4	5	6		
男	0	1	3	16	14	5	39	4.5
女	0	1	4	13	8	7	33	4.5
計	0	2	7	29	22	12	72	4.5

(別紙1)

利用者の利用状況（鹿野かちみ園・鹿野第二かちみ園）

【短期入所】

1 利用者の状況

○鹿野かちみ園

(平成25年3月31日現在)

定 員	性 別	利 用 者 数	利 用 者 延 日 数	備 考
2 人	男	1	35	
	女	5	277	
	計	6	312	

○鹿野第二かちみ園

(平成25年3月31日現在)

定 員	性 別	利 用 者 数	利 用 者 延 日 数	備 考
3 人	男	7	217	
	女	2	13	
	計	9	230	

○ 利用者出身地別状況

○鹿野かちみ園

(平成25年3月31日現在)

区 分	人 員	内 訳		備 考
		男	女	
鳥取市	225	35	190	
境港市	87	0	87	
計	312	35	277	

○鹿野第二かちみ園

(平成25年3月31日現在)

区 分	人 員	内 訳		備 考
		男	女	
鳥取市	230	217	13	
計	230	217	13	

3 年齢別・性別利用状況

○鹿野かちみ園

(平成25年3月31日現在)

区分	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	合計	備考
男	0	0	0	0	0	1	0	1	
女	2	1	1	0	0	1	0	5	
計	2	1	1	0	0	2	0	6	

○鹿野第二かちみ園

(平成25年3月31日現在)

区分	20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	合計	備考
男	4	2	0	0	0	0	0	6	
女	0	2	0	0	0	0	0	2	
計	4	4	0	0	0	0	0	8	

4 利用期間状況

○鹿野かちみ園

(平成25年3月31日現在)

区分	日帰り	1泊	2泊	3泊	4泊	5泊	6泊	7泊	8泊	9泊 以上	合計
男	0	1	2	6	20	0	6	0	0	0	35
女	0			12	28	10	6	0	0	221	277
計	0	1	2	18	48	10	12	0	0	221	312

○鹿野第二かちみ園

(平成25年3月31日現在)

区分	日帰り	1泊	2泊	3泊	4泊	5泊	6泊	7泊	8泊	9泊 以上	合計
男	0	87	26	68	30	6	0	0	0	0	217
女	0	6	7	0	0	0	0	0	0	0	13
計	0	93	33	68	30	6	0	0	0	0	230

(別紙2)

平成24年度 委託業務に関する収支実績報告書

団体の名称 (鳥取県厚生事業団)
 施設の名称 (鳥取県立鹿野かちみ園)

(単位:千円)

支 握 費 収 入	内 訳				金 額
(生活介護)	定員 70名 現員 75名 稼働率 102.0%				240,161
区分2 8名	単位 460 人員配置体制加算(Ⅲ…2.5:1)	単位	36		
区分3 25名	単位 510 福祉専門職加算(Ⅱ)	単位	6		
区分4 26名	単位 564 初期加算	単位	30		
区分5 9名	単位 789 食事提供加算 6名	単位	42		
区分6 7名	単位 1,043				
(施設入所支援)	定員 70名 現員 70名 稼働率 98.2%				
区分2 7名	単位 125 重度障害者支援加算(Ⅱ…2.5:1)				
区分3 23名	単位 153 区分5 3名	単位	343		
区分4 24名	単位 188 区分6 2名	単位	78		
区分5 9名	単位 235 夜勤職員配置加算	単位	35		
区分6 7名	単位 281 入所時特別支援加算	単位	30		
	栄養師マネジメント加算	単位	10		
	療養食加算 8名	単位	23		
利用料収入	189,012,360円 (支援費(9割))				189,012
利用者負担金収入	34,382,385円				34,382
負担金	0円 (支援費(1割))				
食費等	33,705,585円 (日額1,907円×利用日数-補足給付)				
預り金管理料等	676,800円 (月額800円×利用者数)				
特定障害者特別給付金	13,800,700円				13,801
(短期入所支援) 利用定員 2名 308日利用					
利用料収入	2,602,210円 (支援費9割)				2,602
利用者負担金収入	363,544円				364
負担金	0円 (支援費1割)				
食 費光熱水費	363,544円				
その他の収入					287
日中一時支援収入	4,650円				5
市町日中一時支援事業収入 1名利用					
6時間以上 単価 4,000円					
利用料収入	3,600円 (支援費9割)				
利用者負担金収入	1,050円				
負担金	400円 (支援費1割)				
食 費	650円 (昼、夕 日額650円×2食×利用日数)				
寄付金収入	0円				0
雑 収 入	182,870円				183
受取利息配当金収入	2,861円				3
その他の事業収入 生産物収入	95,943円				96
収入合計(A)	240,447,523円				240,448

(単位：千円)

		内 訳	金額
人 件 費 支 出	職員俸給 職員諸手当 非常勤職員給与 退職共済掛金 法定福利費	66,425,177円 39,292,105円 44,239,534円 1,564,500円 22,260,295円	173,782
		計 173,781,611円	
事 務 費 支 出	福利厚生費 旅費交通費 研修費 消耗品費 器具什器費 印刷製本費 水道光熱費 燃料費 修繕費 通信運搬費 会議費 広報費 業務委託費 手数料 損害保険料 賃借料 租税公課 雜費	348,719円 434,647円 126,950円 172,771円 79,800円 146,605円 88,565円 272,950円 1,090,042円 375,566円 15,622円 59,850円 1,352,820円 1,165,572円 277,450円 1,023,680円 39,600円 634,431円	7,706
		計 7,705,640円	
事 業 費 支 出	給食費 保健衛生費 被服費 教養娯楽費 水道光熱費 燃料費 消耗品費 器具什器費 教育指導費 生産活動事業費	22,215,636円 899,837円 22,050円 990,474円 9,538,390円 5,306,349円 2,173,589円 776,583円 83,808円 242,828円	42,249
		計 42,249,544円	
固定資産取得支出		1,450,543円	1,451
支出合計（B）		225,187,338円	225,188
差額（A）-（B）			15,260

(別紙2)

平成24年度 委託業務に関する収支実績報告書

団体の名称 (鳥取県厚生事業団)
 施設の名称 (鳥取県立鹿野第二かちみ園)

(単位:千円)

		内 訳	金額
支 援 費 収 入			294,081
	(生活介護) 定員 70名 現員 73名 稼働率 93.3%		
	区分2 2名 単位 460 人員配置体制加算(Ⅲ…2.5:1) 単位 136		
	区分3 8名 単位 510 福祉専門職加算(I) 単位 10		
	区分4 28名 単位 564 初期加算 単位 30		
	区分5 23名 単位 789 食事提供加算 1名 単位 42		
	区分6 12名 単位 1,043		
	(生活訓練) 定員 6名 現員 1名 稼働率 27.2%		
	区分2 0名 単位 583 福祉専門職加算(I) 単位 10		
	区分3 0名 単位 583 初期加算 单位 30		
	区分4 1名 単位 583 食事提供加算 4名 単位 42		
	区分5 0名 単位 583		
	区分6 0名 単位 583		
	(施設入所支援) 定員 70名 現員 73名 稼働率 96.1%		
	区分2 2名 単位 125 重度障害者支援加算(Ⅱ…2.5:1)		
	区分3 7名 単位 153 区分6 8名 単位 20		
	区分4 29名 単位 188 区分5 12名 単位 255		
	区分5 23名 単位 235 区分4 4名 単位 496		
	区分6 12名 単位 281 入所時特別支援加算 単位 30		
	栄養師マネジメント加算 単位 10		
	療養食加算 8名 単位 23		
収 入 項 目	利用料収入 246,011,543円 (支援費(9割)+補足給付)	246,012	
	利用者負担金収入 33,150,038円	33,150	
	負担金 0円 (支援費(1割))		
	食費等 32,471,638円 (日額1,907円×利用日数-補足給付)		
	預り金管理料等 678,400円 (月額800円×利用者数)		
	特定障害者特別給付 13,418,100円	13,418	
	(短期入所支援) 利用定員 3名 229日利用		
	利用料収入 1,283,268円 (支援費9割)	1,283	
	利用者負担金収入 217,944円	218	
	負担金 6,992円 (支援費1割)		
	食費光熱水費 210,952円		
そ の 他 の 収 入		2,807	
	日中一時支援収入 570,100円	570	
	市町日中一時支援事業収入 6名利用		
	6時間以上 単価 4,000円 6時間未満 単価 3,000円 4時間未満 単価 1,500円		
	利用料収入 472,600円 (支援費9割)		
	利用者負担金収入 97,500円		
	負担金 0円 (支援費1割)		
	食費 97,500円 (昼、夕 日額650円×2食×利用日数)		
	経常経費補助金収入 強度行動支援補助金 1,861,990円	1,862	
	寄付金収入 0円	0	
	雑 収 入 293,990円	294	
	受取利息配当金収入 2,778円	3	
	その他の事業収入 生産物収入 78,450円	78	
収入合計(A)	296,888,201円	296,888	

(単位：千円)

		内 訳	金額
人 件 費 支 出	職員俸給	65,586,600円	174,800
	職員諸手当	35,277,120円	
	非常勤職員給与	49,487,202円	
	退職共済掛金	1,698,600円	
	法定福利費	22,750,424円	
	計	174,799,946円	
事 務 費 支 出	福利厚生費	318,377円	8,524
	旅費交通費	776,145円	
	研修費	154,100円	
	消耗品費	229,972円	
	器具什器費	79,800円	
	印刷製本費	94,507円	
	水道光熱費	90,000円	
	燃料費	279,000円	
	修繕費	1,882,899円	
	通信運搬費	343,716円	
	会議費	14,805円	
	広報費	59,850円	
	業務委託費	1,044,871円	
	手数料	1,122,530円	
	損害保険料	237,080円	
	賃借料	1,015,856円	
	租税公課	81,350円	
	雑費	699,061円	
	計	8,523,919円	
事 業 費 支 出	給食費	21,188,113円	41,313
	保健衛生費	915,799円	
	被服費	84,681円	
	教養娯楽費	1,192,000円	
	水道光熱費	10,006,891円	
	燃料費	5,234,576円	
	消耗品費	1,595,953円	
	器具什器費	517,923円	
	賃借料	0円	
	教育指導費	189,550円	
	生産活動事業費	387,439円	
	計	41,312,925円	
固定資産取得支出		804,143円	804
支出合計（B）		225,440,933円	225,441
差額（A）（B）			71,447